株主総会参考書類（別冊）

第２号議案添付資料

「平成27年３月期における協同飼料株式会社及び日本配合飼料株式会社に関する事項」

協同飼料株式会社

第70期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類等

日本配合飼料株式会社

第127期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類等

フィード・ワンホールディングス株式会社

協同飼料株式会社に関する事項

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）のわが国経済は、消費税増税後の反動による個人消費の低迷等があったものの、期の後半にかけての円安傾向や株式市場の回復が進んだことなどにより景気は回復の兆しが見えております。

飼料畜産業界におきましては、外国為替相場の円安傾向により総じて原材料の輸入価格を押し上げております。また、主原料であるとうもろこしは昨年９月にかけて値を下げましたが、堅調な需要とファンドの買付などにより価格が反発した後、期末にかけては狭いレンジでの横ばいとなりました。一方、大豆粕は豊作予想から期の後半に向け徐々に値を下げました。なお、海上運賃は比較的低位で安定しております。

畜産物市況は、豚肉相場は国内の在庫頭数の減少及び輸入畜産物の高騰により相場は期を通じて高値で推移し、牛肉相場及び鶏卵相場も前年を上回って推移しました。

こうした環境にあって当社グループの売上高は、営業活動の強化による販売数量の増加及び畜産物相場の高値推移により1,417億５千８百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。収益面につきましては継続したコスト低減努力と畜産物の取引条件の見直し等により14億３百万円の営業利益（前連結会計年度は１億９千３百万円の営業損失）となり、経常利益は13億６千７百万円（前連結会計年度は５億４百万円の経常損失）となりました。一方、株式移転の方法による経営統合に伴う固定資産評価の見直し等により当期純利益については１億２千４百万円（前連結会計年度は９億４百万円の当期純損失）となりました。

事業部門別の売上高の状況は次のとおりであります。

事業部門	売上高
飼料事業	95,748百万円
畜産物事業	46,009百万円
合計	141,758百万円

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、飼料事業部門及び畜産物事業部門において製造設備更新工事や合理化工事を行い、設備投資等の総額は10億７千８百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

飼料畜水産業界においては、国内人口の減少及び少子高齢化の懸念に加え、ＴＰＰ交渉進展に伴う国内畜産業界への影響度の不透明性、円安・輸入原料高など事業環境が急速に変化しております。

そのような環境で当社は、本年５月13日開催の取締役会においてフィード・ワンホールディングス株式会社の株主総会の承認を前提として本年10月１日をもって当社、フィード・ワンホールディングス株式会社及び日本配合飼料株式会社の三社においてフィード・ワンホールディングス株式会社を吸収合併存続会社とする完全統合を行うことを決議いたしました。

完全統合により次の事業戦略を着実に遂行し、事業拡大及びコスト低減に注力して収益力の最大化を図ってまいります。

［主な事業戦略］

畜産飼料事業においては、研究開発体制の統合による製品開発力強化とニーズへの対応力・スピードのアップ、スケールメリットを生かした原料調達によるコスト低減を図り収益力の強化に努めてまいります。

水産飼料事業においては、市場ニーズにマッチした低魚粉飼料や稚魚用飼料の販売拡大、食品事業との連携強化に努めてまいります。

食品事業においては、産地から一貫したブランド畜・水産物商品開発・販売を手掛けるほか、取扱い商品の増加に伴う販売アプローチ及び流通チャネルの強化に努めてまいります。

そのほか、海外事業についても近年着手した事業の早期収益化に注力する一方で、アジアを中心とした海外での生産販売活動の展開・充実を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第67期 (平成23年度)	第68期 (平成24年度)	第69期 (平成25年度)	第70期 (平成26年度)
売上高　(百万円)	129,070	127,298	138,334	141,758
経常利益又は経常損失(△)　(百万円)	204	1,579	△　504	1,367
当期純利益又は当期純損失(△)　(百万円)	△　240	752	△　904	124
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)　(円)	△　2.44	7.62	△　9.16	1.25
総資産　(百万円)	47,765	51,021	45,990	46,692
純資産　(百万円)	11,797	12,832	11,523	12,194

(注) 1.　第67期の経常利益の減少は、貸倒懸念先の回収可能性を一層厳格に見直し、貸倒引当金を計上したことによるものであります。

2.　第69期の経常利益の減少は、原料価格及び畜産物価格の高騰による仕入コスト上昇によるものであります。

3.　第70期の状況につきましては、前記 (1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	関係内容
フィード・ワンホールディングス株式会社	98,933,027株	100.00%	経営管理業務委託契約に基づく経営管理料の授受等

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ゴールドエッグ株式会社	60百万円	100.00%	鶏卵の加工販売
株式会社横浜ミートセンター	100百万円	100.00%	食肉の加工販売
北九州協同飼料販売株式会社	20百万円	100.00%	配合飼料の仕入販売
鹿島協販株式会社	20百万円	100.00%	配合飼料の仕入販売
株式会社奥三河どり	30百万円	100.00%	食肉の加工販売
三河畜産工業株式会社	10百万円	100.00%	食肉の加工販売
南九州協同飼料販売株式会社	30百万円	100.00%	配合飼料の仕入販売

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業部門	事業内容
飼料事業	飼料の製造、加工並びに販売
畜産物事業	畜産物の仕入、生産、加工並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

①当　社

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	神奈川県横浜市神奈川区	北九州支店	福岡県福岡市博多区
研究所	福島県田村郡小野町	南九州支店	宮崎県都城市
北海道支店	北海道札幌市中央区	水産飼料部	福岡県福岡市博多区
東北支店	宮城県仙台市宮城野区	石巻工場	宮城県石巻市
関東支店	茨城県神栖市	鹿島工場	茨城県神栖市
中部支店	愛知県名古屋市港区	名古屋工場	愛知県名古屋市港区
関西支店	岡山県倉敷市		

②重要な子会社の所在地

会　社　名	所　在　地
ゴールドエッグ株式会社	大阪府吹田市
株式会社横浜ミートセンター	神奈川県横浜市神奈川区
北九州協同飼料販売株式会社	熊本県熊本市北区
鹿島協販株式会社	茨城県石岡市
株式会社奥三河どり	愛知県犬山市
三河畜産工業株式会社	愛知県豊田市
南九州協同飼料販売株式会社	宮崎県都城市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団（連結）

従業員数	前連結会計年度末比
511名（363名）	△58名（△２名）

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当　社（単体）

従業員数	前事業年度末比
239名	△46名

（注） 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入残高
株式会社横浜銀行	4,400百万円
農林中央金庫	2,795百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,145百万円
株式会社三井住友銀行	1,875百万円
株式会社みずほ銀行	1,500百万円

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

①発行可能株式総数	400,000,000株
②発行済株式の総数	98,933,027株
③株　　主　　数	１名

④大　　株　　主

株　　主　　名	所有株式数	出資比率
フィード・ワンホールディングス株式会社	98,933,027株	100.00％

（注）　大株主は、平成27年３月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位、担当及び重要な兼職の状況
酒　井　　透	代表取締役会長　（フィード・ワンホールディングス㈱取締役）
弦　巻　恒　三	代表取締役社長　（フィード・ワンホールディングス㈱代表取締役会長）
古　賀　　靖	取締役副社長　（飼料事業部長）
小　池　徳　治	取締役副社長　（食肉鶏卵事業部長、㈱横浜ミートセンター代表取締役会長、㈱横浜ミート代表取締役会長、三河畜産工業㈱代表取締役会長、㈱奥三河どり代表取締役会長）
野　口　　隆	取　締　役　（専務執行役員　管理本部長兼経理部、情報システム部担当） （フィード・ワンホールディングス㈱取締役専務執行役員管理本部長）
古　屋　　優	取　締　役　（常務執行役員　品質保証部担当）
西　川　哲　也	取　締　役
吉　村　博　美	常勤監査役　（フィード・ワンホールディングス㈱常勤監査役）
熊　谷　和　彦	常勤監査役　（フィード・ワンホールディングス㈱常勤監査役）
大　津　　裕	監　査　役　（日本ペットフード㈱取締役社主） （㈲大和興業代表取締役）
長谷川　敬　一	監　査　役　（長谷川公認会計士事務所代表）

（注）1.　監査役吉村博美及び長谷川敬一の両氏は、社外監査役であります。
2.　取締役岡田康彦氏は、辞任により平成26年９月30日に退任いたしました。
3.　監査役長谷川敬一氏は、公認会計士資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	９名	80百万円
（うち社外取締役）	（１名）	（４百万円）
監　査　役	４名	18百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（８百万円）

（注）1.　上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
2.　平成26年６月27日開催の第69期定時株主総会の決議に基づき退任取締役２名に対し、退職慰労金15百万円（うち社外取締役１百万円）を支払っております。
3.　上記取締役の支給人員には、平成26年６月27日開催の第69期定時株主総会をもって退任した取締役１名及び平成26年９月30日をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。
4.　上記のほか、社外役員が当社の親会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額は７百万円であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額に関する方針

取締役の報酬額につきましては、求められる能力及び責任に応じた水準を、会社業績、世間水準及び従業員給与とのバランスを勘案して、役位別の基本報酬として設定しております。各取締役の報酬額は、その職務執行状況及び業務成績に応じて個人別に支給額を設定しております。

各監査役の報酬額につきましては、その役割を考慮し、優秀な人材を登用・確保するための基本報酬で構成しております。

なお、取締役全員の報酬限度額を昭和60年６月28日開催の株主総会において月額13,200千円以内としてご承認いただいております。また、監査役全員の報酬限度額を平成７年６月29日開催の株主総会において月額2,500千円以内としてご承認をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等を兼任している場合の当社と当該他の法人等との関係

・監査役長谷川敬一氏は、長谷川公認会計士事務所の代表であります。
なお、当社と同事務所との間に顧問契約等特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役吉村博美氏は、フィード・ワンホールディングス㈱の社外監査役であります。
当社と同社の間には経営管理料の支払などの取引関係があります。

③当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主 な 活 動 状 況
岡 田 康 彦 （ 取 締 役 ）	平成26年９月30日の退任までに開催された８回の取締役会のすべてに出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
吉 村 博 美 （常勤監査役）	17回の取締役会及び25回の監査役会のすべてに出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。監査役会の議長を務めるとともに、出席した主要会議の審議状況等を他の監査役に報告しております。
長谷川 敬 一 （ 監 査 役 ）	17回の取締役会及び25回の監査役会のすべてに出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の合計額	20百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に次の事由が生じたと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

・会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断される場合。

・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。

・その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合。

５．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程及び経営判断原則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

② 「協同飼料グループ社員行動規範」を定め周知を図るとともに、コンプライアンス教育・研修を行う。

③ 市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、不当な要求には一切応じない。

④ 業務ラインから独立した内部監査室による定期的な内部監査を行う。

⑤ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と連携して取締役の職務の執行を監査する。

⑥ 公益通報者保護制度を設置し、グループ会社を含め周知徹底を図る。

⑦ その他取締役及び使用人の職務の執行に係る法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する社内規程を定期的に見直す。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 情報の保存は、法令及び「文書管理規程」、「文書保存年限基準」等の社内規程に基づき行う。

② 情報の管理は、法令及び「営業秘密保持規程」、「個人情報保護規程」等の社内規程に基づき行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 毎月開催される経営会議において、業務運営リスクを中心としたリスク管理につき審議する。

② 製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止するため、品質保証部を中心とした品質管理体制を組織する。

③ 有事発生の際は、「事業継続計画書」等に基づき危機管理に当る。

④ 事業運営のリスクによる損失を最小限とするとの基本方針のもと、使用人に対するリスク管理教育・研修を行う。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して機能の明確化と経営の迅速化を図るための執行役員制度を維持実施する。

② 意思決定・監督機能と業務執行機能との間で共通認識を確保し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を図るため、重要事項については、経営会議の審議を経て毎月開催される取締役会において意思決定を行う。

③ 各部門の業務分担については、「業務分掌」、「職務権限表」等の社内規程に基づき区分する。

④ 経営目標と達成方策を明確にし業務執行の効率性を高めるため、中期経営計画を策定する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 会長、社長及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席する「飼料事業部会議」、「食肉鶏卵事業部会議」等において、グループ各社の業務の執行を管理する。

② ISO9001の推進を通じてグループ各社の取り扱う製品又は商品の品質レベル向上を図る。

③ 当社の内部監査室に子会社の業務検査を実施させる。

④ グループ各社の業務執行を管轄事業部が統括し、管理本部がそれを支援する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の事務局を総務人事部とするほか、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用人の人事については、担当取締役は監査役と意見交換を行う。

(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役、執行役員及び使用人は、以下に定める事項について、その発生を認識したときは、監査役に対し速やかに報告することとする。

ア．当社の信用を大きく低下させた事項、又はそのおそれある事項

イ．当社の業績に大きく影響を与えた事項、又はそのおそれある事項

ウ．社内外の環境、安全、衛生又は製造物に関して重大な被害を与えた事項、若しくはそのおそれある事項

エ．「協同飼料グループ社員行動規範」に関する重大な違反

オ．その他、前各号に準じる事項

② 監査役が経営会議その他社内会議へ出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、発生の都度監査役に回覧することとする。

③ 監査役が必要としたときはいつでも、取締役、執行役員若しくは使用人から業務の執行状況に関し説明を求めることができることとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 会長及び社長と監査役は、定例的に意見交換のための会合を開催する。

② 監査役は、会計監査人から会計監査内容等について説明を受けるとともに情報の交換を行う。

③ 監査役は、内部監査室から監査内容等について説明を受けるとともに情報の交換を行う。

６．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社の配当政策は、安定的な利益還元を重視しつつ業績に対応した配当を行うことを基本とするとともに、長期的な経営基盤の維持・強化を図る方針であります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**29,687**	**流動負債**	**22,802**
現金及び預金	749	支払手形及び買掛金	11,938
受取手形及び売掛金	21,891	短期借入金	7,140
商品及び製品	810	未払費用	1,565
仕掛品	671	未払法人税等	175
原材料及び貯蔵品	4,093	賞与引当金	79
繰延税金資産	27	資産除去債務	28
短期貸付金	230	その他	1,874
その他	1,429	**固定負債**	**11,695**
貸倒引当金	△ 215	長期借入金	10,589
固定資産	**17,004**	役員退職慰労引当金	34
有形固定資産	**8,553**	退職給付に係る負債	955
建物及び構築物	2,589	その他	115
機械装置及び運搬具	2,308	**負債合計**	**34,498**
土地	2,783	（純資産の部）	
建設仮勘定	561	**株主資本**	**11,041**
その他	310	**資本金**	**5,199**
無形固定資産	**377**	**資本剰余金**	**4,241**
投資その他の資産	**8,073**	**利益剰余金**	**1,600**
投資有価証券	5,395	**その他の包括利益累計額**	**1,150**
長期貸付金	687	**その他有価証券評価差額金**	**782**
固定化営業債権	1,212	**繰延ヘッジ損益**	**8**
破産更生債権等	2,584	**為替換算調整勘定**	**377**
繰延税金資産	1,188	**退職給付に係る調整累計額**	**△ 19**
その他	352	**少数株主持分**	**2**
貸倒引当金	△ 3,346	**純資産合計**	**12,194**
資産合計	**46,692**	**負債及び純資産合計**	**46,692**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**141,758**
売上原価		128,181
売上総利益		**13,577**
販売費及び一般管理費		12,173
営業利益		**1,403**
営業外収益		
受取利息及び配当金	109	
受取保険金	57	
不動産賃貸料	39	
その他	204	410
営業外費用		
支払利息	214	
持分法による投資損失	85	
経営統合費用	34	
その他	113	447
経常利益		**1,367**
特別利益		
固定資産処分益	5	5
特別損失		
固定資産処分損	37	
固定資産評価損	672	
固定資産圧縮損	38	
投資有価証券売却損	13	
事業再編損	34	795
税金等調整前当期純利益		**576**
法人税、住民税及び事業税	170	
法人税等調整額	282	452
少数株主損益調整前当期純利益		**124**
少数株主利益		0
当期純利益		**124**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,199	4,749	1,564	△ 507	11,005
会計方針の変更による累積的影響額			177		177
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,199	4,749	1,741	△ 507	11,183
当期変動額					
剰余金の配当			△ 296		△ 296
当期純利益			124		124
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の消却		△ 508		508	—
持分法の適用範囲の変動			31		31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△ 508	△ 141	507	△ 141
当期末残高	5,199	4,241	1,600	—	11,041

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	353	0	234	△ 73	515	2	11,523
会計方針の変更による累積的影響額							177
会計方針の変更を反映した当期首残高	353	0	234	△ 73	515	2	11,701
当期変動額							
剰余金の配当							△ 296
当期純利益							124
自己株式の取得							△ 0
自己株式の消却							—
持分法の適用範囲の変動							31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	428	8	143	54	635	0	635
当期変動額合計	428	8	143	54	635	0	493
当期末残高	782	8	377	△ 19	1,150	2	12,194

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社

連結子会社の数は、13社であります。

連結子会社の名称

岩手協同飼料販売㈱、㈱東白川ファーム、鹿島協販㈱、㈱横浜ミートセンター、㈱横浜ミート、東海協販㈱、㈱奥三河どり、三河畜産工業㈱、ゴールドエッグ㈱、四国協販㈱、門司飼料㈱、北九州協同飼料販売㈱、南九州協同飼料販売㈱

２．持分法の適用に関する事項

関連会社

持分法を適用した関連会社の数は、９社であります。

持分法を適用した関連会社の名称

道北協同飼料販売㈱、㈱北海道サンフーズ、苫小牧飼料㈱、㈱美保野ポーク、東北飼料㈱、門司港サイロ㈱、八代飼料㈱、志布志飼料㈱、双日協同飼料会社

なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありました道北協同飼料販売㈱は、重要性が増したため当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲に含めております。

また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は当連結会計年度末日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引において特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式

(会計方針の変更に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法の変更

投資有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算月の平均の市場価格等に基づき評価する方法により行っておりましたが、親会社と会計方針を統一するため、当連結会計年度より期末日の市場価格に基づいて評価する方法に変更しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため遡及適用はしておりません。

2．ヘッジ会計の方法の変更

従来、外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っておりましたが、親会社と会計方針を統一するため、原則的な処理方法へと変更いたしました。

当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用はしておりません。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．退職給付会計の計算方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が275百万円減少し、利益剰余金が177百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

① 前連結会計年度において「長期未収入金」として表示しておりましたものは、親会社と表示方法を統一するため、当連結会計年度より「固定化営業債権」として表示しております。

② 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、当連結会計年度より重要性が増したため、「受取保険金」として表示しております。

（会計上の見積りの変更に関する注記）

（貸倒引当金の見積りの変更）

従来より当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりましたが、当連結会計年度において当社と日本配合飼料株式会社は、共同株式移転の方法により、平成26年10月１日付で両社の完全親会社となるフィード・ワンホールディングス株式会社を設立したことを契機として、貸倒引当金の見積り方法を変更しております。この変更は、貸倒懸念債権等特定の債権について、債権区分の方針及び担保の回収可能価額の算定方針をより厳格化し、一般債権の貸倒実績率の算定に当たって貸倒損失額の集計範囲を見直したものです。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ470百万円減少しています。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	47百万円
有形固定資産	
建物及び構築物	1,884百万円
機械装置及び運搬具	1,849百万円
土地	2,313百万円
計	6,046百万円
投資その他の資産	
投資有価証券	44百万円

(2) 担保に係る債務

買掛金	19百万円
短期借入金	220百万円
長期借入金（１年内返済予定含む）	2,986百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額 25,369百万円

３．保証債務等

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

㈲八戸農場	991百万円
㈱美保野ポーク	245百万円
東北飼料㈱	220百万円
門司港サイロ㈱ほか３取引先	305百万円
計	1,763百万円

４．その他の注記

(1) 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額は、建物及び構築物38百万円、機械装置及び運搬具41百万円であります。

(2) 投資有価証券には、金融機関に貸し出している上場株式492百万円が含まれており、その担保として受入れた400百万円は流動負債のその他に含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

固定資産評価損

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用　途	種　類	場　所	減損損失
事業用資産	土地	愛知県犬山市	309百万円
賃貸資産	土地、建物、借地権	愛知県名古屋市ほか	235百万円
遊休資産	土地、建物、その他	京都市ほか	127百万円

(2) 資産グルーピングの方法

当社グループは事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で、各々資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、畜産物事業の当社連結子会社における一部事業の売却が見込まれることにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産評価損として特別損失に計上しております。

また、賃貸資産及び遊休資産については、回収可能性の再評価を実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産評価損として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能額の算定方法

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（主として不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式　　98,933,027株

２．配当に関する事項

配当金支払額

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成26年５月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	296百万円	3.0円	平成26年３月31日	平成26年６月11日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については主として銀行借入により行っております。

デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、固定化営業債権並びに貸付金は、それぞれ債権管理規程に従って、債権の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額※	時価※	差額
(1) 現金及び預金	749	749	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,891		—
貸倒引当金	△ 215		
小計	21,676	21,676	—
(3) 短期貸付金	100	100	—
(4) 投資有価証券	3,243	3,243	—
(5) 長期貸付金	817		
固定化営業債権	1,212		
破産更生債権等	2,584		
貸倒引当金	△ 3,346		
小計	1,267	1,267	—
(6) 支払手形及び買掛金	(11,938)	(11,938)	—
(7) 短期借入金	(2,837)	(2,837)	—
(8) 未払法人税等	(175)	(175)	—
(9) 未払費用	(1,565)	(1,565)	—
(10) 長期借入金	(14,892)	(15,022)	129
(11) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	13	13	—

※ 負債計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金並びに(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額を時価としております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金、固定化営業債権並びに破産更生債権等

これらのうち貸倒懸念債権等については、担保及び保証による回収見込み額等により、帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額を時価としております。

なお、長期貸付金には一年内に回収予定の長期貸付金を含めた金額で表示しております。

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等並びに(9)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

一年内に返済予定の長期借入金を含めた金額で表示しております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引計算する方法によっております。

(11)デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価	備考
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建　米ドル	956	―	22	※

※　時価の算定方法は取引先から提示された価格等によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価	備考
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買建　米ドル	買掛金	2,428	―	13	※１
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,385	5,150	―	※２

※１　時価の算定方法は、取引先から提示された価格等によっております。

※２　金利スワップの特例によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(10)参照)

(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,152

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において土地建物等の賃貸等不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、金額が少額のため省略しております。なお、特別損失に固定資産評価損362百万円を計上しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
710	754

(注１) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
(注２) 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を採用しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	123円23銭
１株当たり当期純利益	1円25銭

（重要な後発事象に関する注記）

（当社とフィード・ワンホールディングス株式会社及び日本配合飼料株式会社との三社合併について）

当社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、フィード・ワンホールディングス株式会社及び日本配合飼料株式会社（以下「日配」という。）とのフィード・ワンホールディングス株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併に関する契約締結について決議し、同日付で合併契約を締結しました。

１．本合併及び商号変更の背景及び目的

国内人口の減少及び少子高齢化の懸念に加え、ＴＰＰ交渉進展に伴う国内畜産業界への影響度の不透明性、円安・輸入原料高など畜産業界を取り巻く事業環境が急速に変化しており、今後、国内市場において更なる競争激化が予想されております。

このような状況下、将来的に国内の畜産・水産生産者が安定的な食糧供給を持続するために経営基盤の一層の強化を目的として当社と日配とは平成26年10月１日に共同株式移転の方法により共同持株会社としてフィード・ワンホールディングス株式会社（以下「フィード・ワン」という。）を設立し、当社と日配の経営資源を結集する一方で、統合メリットの最大化に向けて、３年以内を目途として、当社、フィード・ワン、日配の三社合併に向けた具体的検討を並行して行ってまいりました。

今般、早期に当社、フィード・ワン及び日配を一体化することにより、販売部門・研究開発部門の強化、製造部門における一層の効率化や管理部門をはじめとする機能重複の解消などを実現し、統合シナジーの早期化、最大化を具現化すべく、平成27年10月１日を効力発生日として、フィード・ワンを存続会社として当社及び日配を吸収合併すること、並びにフィード・ワンの商号を「フィード・ワン株式会社」へと変更することを決定いたしました。

２．本合併及び商号変更の要旨

(1) 本合併及び商号変更のスケジュール

平成27年５月13日	合併契約締結決議取締役会（当社、フィード・ワン、日配）
	商号変更決議取締役会（フィード・ワン）
	合併契約締結（当社、フィード・ワン、日配）
平成27年６月26日（予定）	合併契約承認及び定款変更決議定時株主総会（フィード・ワン）
平成27年10月１日（予定）	合併の効力発生日並びに商号変更日

(注) 本合併は、会社法第784条第１項に定める略式合併の規定により、当社及び日配において株主総会決議による合併契約の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 本合併の方式

フィード・ワンを存続会社、当社及び日配を消滅会社とする吸収合併方式で、当社及び日配は効力発生日をもって解散します。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社及び日配はフィード・ワンの100％子会社であり、本合併に際して対価の交付及び資本金の増加はありません。

(4) フィード・ワンの新商号

フィード・ワン株式会社（英文名：FEED ONE CO., LTD.）

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**27,307**	**流動負債**	**19,813**
現金及び預金	455	買掛金	10,713
受取手形	6,274	短期借入金	5,796
売掛金	13,703	リース債務	12
商品及び製品	513	未払金	243
仕掛品	459	未払費用	1,140
原材料及び貯蔵品	3,929	未払法人税等	136
前払費用	599	預り金	1,096
短期繰延税金資産	14	未払消費税等	637
未収金	479	その他	36
短期貸付金	997	**固定負債**	**10,062**
その他	288	長期借入金	8,965
貸倒引当金	△ 410	リース債務	18
固定資産	**13,149**	退職給付引当金	811
有形固定資産	**5,102**	関係会社事業損失引当金	245
建物	1,182	その他	20
構築物	304	**負債合計**	**29,875**
機械及び装置	1,862		
車両及び運搬具	0	（純資産の部）	
工具器具及び備品	146	**株主資本**	**9,791**
土地	1,574	**資本金**	**5,199**
リース資産	30	**資本剰余金**	**4,241**
その他	1	資本準備金	2,946
無形固定資産	**40**	その他資本剰余金	1,294
借地権	0	**利益剰余金**	**350**
ソフトウェア	24	その他利益剰余金	350
その他	15	繰越利益剰余金	350
投資その他の資産	**8,006**	**評価・換算差額等**	**789**
投資有価証券	3,144	**その他有価証券評価差額金**	**780**
関係会社株式	2,254	**繰延ヘッジ損益**	**8**
長期貸付金	1,525	**純資産合計**	**10,580**
固定化営業債権	887		
破産更生債権等	2,120		
長期前払費用	45		
長期繰延税金資産	1,177		
その他	179		
貸倒引当金	△ 3,327		
資産合計	**40,456**	**負債及び純資産合計**	**40,456**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**117,824**
売上原価		108,006
売上総利益		**9,817**
販売費及び一般管理費		8,781
営業利益		**1,035**
営業外収益		
受取利息及び配当金	125	
その他	451	576
営業外費用		
支払利息	190	
その他	320	511
経常利益		**1,101**
特別利益		
固定資産処分益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	3	
固定資産評価損	213	
関係会社株式評価損	179	
投資有価証券評価損	13	
事業再編損	34	
貸倒引当金繰入額	820	
関係会社事業損失引当金繰入額	245	1,510
税引前当期純損失（△）		**△ 408**
法人税、住民税及び事業税	119	
法人税等調整額	△ 48	70
当期純損失（△）		**△ 479**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,199	2,946	1,802	4,749	949	949	△ 507	10,390
会計方針の変更による累積的影響額					177	177		177
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,199	2,946	1,802	4,749	1,126	1,126	△ 507	10,567
当期変動額								
剰余金の配当					△ 296	△ 296		△ 296
当期純損失（△）					△ 479	△ 479		△ 479
自己株式の取得							△ 0	△ 0
自己株式の消却			△ 508	△ 508			508	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	△ 508	△ 508	△ 776	△ 776	507	△ 776
当期末残高	5,199	2,946	1,294	4,241	350	350	—	9,791

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	359	0	359	10,750
会計方針の変更による累積的影響額				177
会計方針の変更を反映した当期首残高	359	0	359	10,927
当期変動額				
剰余金の配当				△ 296
当期純損失（△）				△ 479
自己株式の取得				△ 0
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	8	429	429
当期変動額合計	420	8	429	△ 347
当期末残高	780	8	789	10,580

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務額の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 会計基準変更時差異及び数理計算上の差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、債務保証額を含め関係会社に対する投融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップ取引において特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式

５．会計方針の変更に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法の変更

投資有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算月の平均の市場価格等に基づき評価する方法により行っておりましたが、親会社と会計方針を統一するため、当事業年度より期末日の市場価格に基づいて評価する方法に変更しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため遡及適用はしておりません。

(2) ヘッジ会計の方法の変更

従来、外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っておりましたが、親会社と会計方針を統一するため、原則的な処理方法へと変更いたしました。

当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用はしておりません。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(3) 退職給付会計の計算方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が275百万円減少し、利益剰余金が177百万円増加しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に及ぼす影響は軽微であります。

６．表示方法の変更に関する注記

前事業年度において「長期未収入金」として表示しておりましたものは、親会社と表示方法を統一するため、当事業年度より「固定化営業債権」として表示しております。

７．会計上の見積りの変更に関する注記

（貸倒引当金の見積りの変更）

従来より当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりました。

当事業年度において当社と日本配合飼料株式会社は、共同株式移転の方法により、平成26年10月１日付で両社の完全親会社となるフィード・ワンホールディングス株式会社を設立したことを契機として、貸倒引当金の見積り方法を変更しております。

当事業年度より一般債権の貸倒実績率の算定に当たっては貸倒損失額の集計範囲を見直しました。

貸倒懸念債権等特定の債権については債権区分の方針及び担保の回収可能価額の算定方針をより厳格化しました。

これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ403百万円減少し、税引前当期純損失が403百万円増加しています。

(貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	1,168百万円
構　築　物	304百万円
機械及び装置	1,849百万円
土　　地	1,045百万円
計	4,367百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定含む）	1,622百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額 22,253百万円

3．保証債務等

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

㈲八戸農場	991百万円
㈱美保野ポーク	245百万円
東北飼料㈱	220百万円
門司港サイロ㈱	204百万円
㈱東白川ファームほか4取引先	255百万円
計	1,916百万円

(注)　上記金額は関係会社事業損失引当金のうち債務保証にかかる金額を控除しております。

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,510百万円
長期金銭債権	917百万円
短期金銭債務	3,644百万円

5．その他の注記

(1) 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金の圧縮記帳額は、機械及び装置41百万円であります。

(2) 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式492百万円が含まれており、その担保として受入れた400百万円は預り金に含まれております。

(損益計算書に関する注記)

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売　　上　　高	29,990百万円
仕　　入　　高	14,328百万円
その他の営業取引高	3,411百万円
営業取引以外の取引による取引高	416百万円

2．固定資産評価損

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用　途	種　類	場　所	減損損失
賃貸資産	土地	新潟県上越市ほか	96百万円
遊休資産	土地	京都府京都市ほか	116百万円

(2) 資産グルーピングの方法

当社は事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で、各々資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産及び遊休資産について回収可能性の再評価を実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産評価損として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（主として不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

平成26年９月24日開催の取締役会決議に基づき、平成26年９月30日付で、当社が保有する自己株式5,062,609株のすべての消却を実施しました。この結果、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ508百万円減少したため、当事業年度末において資本剰余金が4,241百万円となっております。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金等		1,161百万円
繰越欠損金		346百万円
退職給付引当金		272百万円
減損損失		260百万円
株式評価損		128百万円
未払費用		69百万円
役員退職慰労金		45百万円
未払事業税		14百万円
その他		11百万円
繰延税金負債との相殺	△	541百万円
繰延税金資産小計		1,768百万円
評価性引当額	△	575百万円
繰延税金資産合計		1,192百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金		356百万円
特定基金負担		180百万円
その他		４百万円
繰延税金資産との相殺	△	541百万円
繰延税金負債合計		―百万円
繰延税金資産の純額		1,192百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.05%、平成28年４月１日以降のものについては32.28%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が174百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が137百万円、その他有価証券評価差額金額が36百万円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注５）	科目	期末残高（注５）
親会社	フィード・ワンホールディングス株式会社	被所有 直接 100.00%	事業活動における経営管理業務	経営管理料の支払（注２）	400	未払費用	359
			役員の兼務（注１）	出向料の支払（注３）	1,072		
その他の関係会社	三井物産株式会社	被所有 間接 24.96%	当社が製造する配合飼料の原料等の購入	原料等の購入（注４）	10,256	買掛金	2,115

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１） 役員の兼務については、平成27年３月31日現在で記載しております。
（注２） 経営管理料の支払については、経営管理業務委託契約に基づき決定しております。
（注３） 出向料の支払については、出向負担金の精算に関する覚書に基づき決定しております。
（注４） 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。
（注５） 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注５）	科目	期末残高（注５）
子会社	株式会社東白川ファーム	所有 直接 40.00% 間接 20.00%	資金の貸付	貸付金の回収（注２）	85	短期貸付金	491
				利息の受取（注２）	8	長期貸付金	275
子会社	株式会社奥三河どり	所有 直接 100.00%	配合飼料の販売	飼料の販売（注３）	1,291	売掛金	485
			資金の貸付	貸付金の回収（注２）	84	短期貸付金	234
			役員の兼務（注１）	利息の受取（注２）	6	長期貸付金	384
子会社	ゴールドエッグ株式会社	所有 直接 100.00%	畜産物の集荷・加工・販売	資金の預り（注２）	360	預り金	410
			役員の兼務（注１）	利息の支払（注２）	3		
子会社	門司飼料株式会社	所有 直接 95.00%	配合飼料の委託製造 工場設備の賃貸	工場設備の賃貸（注４）	236	―	―
子会社	北九州協同飼料販売株式会社	所有 直接 100.00%	配合飼料の販売	飼料の販売（注３）	5,351	売掛金	940
			畜産物の集荷販売			受取手形	145
関連会社	株式会社美保野ポーク	所有 直接 50.00%	配合飼料の販売	飼料の販売（注３）	2,069	売掛金	601
			資金の貸付	資金の貸付（注２）	―	短期貸付金	100
			役員の兼務（注１）	利息の受取（注２）	1		

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１） 役員の兼務については平成27年３月31日現在で記載しております。
（注２） 資金の貸付・預りについては、市場金利を勘案して決定しております。
（注３） 飼料の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。
（注４） 賃貸料は、賃貸設備の費用を基礎に決定しております。
（注５） 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
（注６） 子会社及び関連会社への債権等に対し合計902百万円の貸倒引当金を計上し、関係会社の事業に係る損失に備えるため、合計245百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。
なお、当事業年度において貸倒引当金繰入額820百万円及び関係会社事業損失引当金繰入額245百万円を計上しております。

３．役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注２）	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社大和興業	当社役員大津裕及びその近親者が100.00％を直接所有	建物の賃借 役員の兼務(注１)	建物の賃借 建物の原状回復費用 差入保証金の回収	46 31 83	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）　役員の兼務については平成27年３月31日現在で記載しております。
（注２）　取引金額には消費税等は含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	106円94銭
１株当たり当期純損失(△)	△4円85銭

（重要な後発事象に関する注記）

（当社とフィード・ワンホールディングス株式会社及び日本配合飼料株式会社との三社合併について）

当社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、フィード・ワンホールディングス株式会社及び日本配合飼料株式会社とのフィード・ワンホールディングス株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併に関する契約締結について決議し、同日付で合併契約を締結しました。

詳細については、連結注記表の（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

協同飼料株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　布施伸章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野雅史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤井淳一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鴫原泰貴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、協同飼料株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より貸倒引当金の見積方法を変更している。

２．重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、会社及び日本配合飼料株式会社のフィード・ワンホールディングス株式会社への吸収合併に関する契約締結について決議し、合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

協同飼料株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　布施伸章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野雅史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤井淳一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鴫原泰貴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、協同飼料株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より貸倒引当金の見積方法を変更している。
２．重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、会社及び日本配合飼料株式会社のフィード・ワンホールディングス株式会社への吸収合併に関する契約締結について決議し、合併契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、当社の親会社であるフィード・ワンホールディングス株式会社の内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、往査を実施しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

協同飼料株式会社　監査役会

常勤社外監査役　吉　村　博　美　㊞
常勤監査役　熊　谷　和　彦　㊞
監　査　役　大　津　　裕　㊞
社外監査役　長谷川　敬　一　㊞

以　上

日本配合飼料株式会社に関する事項

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）のわが国経済は、消費税増税後の反動による個人消費の低迷等があったものの、期の後半にかけての円安傾向や株式市場の回復が進んだことなどにより景気は回復の兆しが見えております。

飼料畜産業界におきましては、外国為替相場の円安傾向により総じて原材料の輸入価格を押し上げております。また、主原料であるとうもろこしは昨年９月にかけて値を下げましたが、堅調な需要とファンドの買付などにより価格が反発した後、期末にかけては狭いレンジでの横ばいとなりました。一方、大豆粕は豊作予想から期の後半に向け徐々に値を下げました。なお、海上運賃は比較的低位で安定しております。

畜産物市況は、豚肉相場は国内の在庫頭数の減少及び輸入畜産物の高騰により相場は期を通じて高値で推移し、牛肉相場及び鶏卵相場も前年を上回って推移しました。

こうした環境にあって当社グループの売上高は、営業活動の強化による販売数量の増加及び畜産物相場の高値推移により966億４千１百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。収益面につきましては畜産物の高値推移等により売上原価が上昇したため、13億３千８百万円の営業利益（前連結会計年度比14.5%減）となり、経常利益は14億１千４百万円（前連結会計年度比16.3%減）となりました。また、当期純利益については９億９千２百万円（前連結会計年度比18.7%減）となりました。

事業部門別の売上高の状況は次のとおりであります。

事業部門	売上高
飼料事業	76,636百万円
畜水産物事業	17,465百万円
その他事業	2,540百万円
合計	96,641百万円

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度、飼料事業部門及び畜水産物事業部門において製造設備更新工事や合理化工事を行い、設備投資等の総額は９億４千１百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

飼料畜水産業界においては、国内人口の減少及び少子高齢化の懸念に加え、ＴＰＰ交渉進展に伴う国内畜産業界への影響度の不透明性、円安・輸入原料高など事業環境が急速に変化しております。

そのような環境で当社は、本年５月13日開催の取締役会においてフィード・ワンホールディングス株式会社の株主総会の承認を前提として本年10月１日をもって当社、フィード・ワンホールディングス株式会社及び協同飼料株式会社の三社においてフィード・ワンホールディングス株式会社を吸収合併存続会社とする完全統合を行うことを決議いたしました。

完全統合により次の事業戦略を着実に遂行し、事業拡大及びコスト低減に注力して収益力の最大化を図ってまいります。

［主な事業戦略］

畜産飼料事業においては、研究開発体制の統合による製品開発力強化とニーズへの対応力・スピードのアップ、スケールメリットを生かした原料調達によるコスト低減を図り収益力の強化に努めてまいります。

水産飼料事業においては、市場ニーズにマッチした低魚粉飼料や稚魚用飼料の販売拡大、食品事業との連携強化に努めてまいります。

食品事業においては、産地から一貫したブランド畜・水産物商品の開発・販売を手掛けるほか、取扱い商品の増加に伴う販売アプローチ及び流通チャネルの強化に努めてまいります。

そのほか、海外事業についても近年着手した事業の早期収益化に注力する一方で、アジアを中心とした海外での生産販売活動の展開・充実を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第124期 (平成23年度)	第125期 (平成24年度)	第126期 (平成25年度)	第127期 (平成26年度)
売上高（百万円）	90,035	86,580	92,761	96,641
経常利益（百万円）	1,753	461	1,690	1,414
当期純利益（百万円）	1,197	128	1,220	992
１株当たり当期純利益（円）	10.86	1.17	11.07	9.00
総資産（百万円）	44,911	42,951	41,226	42,409
純資産（百万円）	13,201	13,262	14,177	14,421

（注）　第127期の状況につきましては、前記（1）「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	関係内容
フィード・ワンホールディングス株式会社	110,324,577株	100.00%	経営管理業務委託契約に基づく経営管理料の授受等

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北飼料株式会社	200百万円	52.50%	配合飼料の製造
ニュートリテック株式会社	200百万円	100.00%	飼料原料の生産販売
株式会社秋田ファーム	90百万円	100.00%	豚の生産、販売
株式会社栗駒ファーム	90百万円	100.00%	豚の生産、販売
南洋漁業株式会社	90百万円	100.00%	研究開発受託業務 種苗生産、種苗・成魚の販売
株式会社南九州畜産センター	80百万円	100.00%	豚の生産、販売
フィードグローブ株式会社	65百万円	100.00%	飼料、畜産物等の販売
株式会社南部ファーム	60百万円	51.00% (19.00%)	豚の生産、販売
有限会社グリーンファームソーゴ	60百万円	100.00%	鶏卵の生産、販売

(注) 出資比率の（内書）は間接所有比率であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業部門	事業内容
飼料事業	飼料の製造、加工並びに販売
畜水産物事業	畜水産物の仕入、生産、加工並びに販売
その他の事業	畜水産産業用資材等の仕入、販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

①当　社

事業所名	所　在　地	事業所名	所　在　地
本　　社	神奈川県横浜市神奈川区	関　西　支　店	兵庫県神戸市東灘区
道　央　支　店	北海道札幌市中央区	四　国　支　店	香　川　県　高　松　市
道　東　支　店	北　海　道　釧　路　市	九　州　支　店	福岡県福岡市博多区
東　北　支　店	宮城県仙台市宮城野区	中　央　研　究　所	茨　城　県　神　栖　市
関　東　支　店	茨　城　県　神　栖　市	知　多　工　場	愛　知　県　知　多　市
中　部　支　店	愛　知　県　知　多　市	関　西　工　場	兵庫県神戸市東灘区

②重要な子会社の所在地

会　社　名	所　在　地
東北飼料株式会社	青　森　県　八　戸　市
ニュートリテック株式会社	静　岡　県　袋　井　市
株式会社秋田ファーム	秋　田　県　能　代　市
株式会社栗駒ファーム	宮　城　県　栗　原　市
南洋漁業株式会社	愛　媛　県　南　宇　和　郡
株式会社南九州畜産センター	宮　崎　県　東　諸　県　郡
フィードグローブ株式会社	北　海　道　岩　見　沢　市
株式会社南部ファーム	岩　手　県　九　戸　郡
有限会社グリーンファームソーゴ	京　都　府　福　知　山　市

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団（連結）

従業員数	前連結会計年度末比
392名（106名）	△51名（△73名）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当　社（単体）

従業員数	前事業年度末比
229名	△19名

（注）従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,160百万円
株式会社横浜銀行	1,310百万円
農林中央金庫	1,300百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	430百万円
三井住友信託銀行株式会社	420百万円
みずほ信託銀行株式会社	410百万円

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

①発行可能株式総数　240,000,000株　（普通株式）
　　40,000,000株　（Ａ種優先株式）
②発行済株式の総数　110,324,577株　（普通株式）
③株主数　１名
④大株主

株　主　名	所有株式数	出資比率
フィード・ワンホールディングス株式会社	110,324,577株	100.00％

（注）　大株主は、平成27年３月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
山　内　孝　史	代表取締役社長	（フィード・ワンホールディングス㈱代表取締役社長） （協同組合日本飼料工業会会長）
齋　藤　俊　史	専務取締役	（生産事業本部長） （フィード・ワンホールディングス㈱取締役専務執行役員業務支援本部長）
畠　中　直　樹	常務取締役	（飼料事業本部長） （フィード・ワンホールディングス㈱取締役）
志　谷　裕　二	取締役	（生産事業本部工場管理部長）
金　原　正　行	取締役	（生産事業本部副本部長兼農場会社管理部長）
梅　村　芳　正	取締役	（管理本部長兼財経部長兼情報システム部長）
田　中　武　美	常勤監査役	
石　塚　章　夫	監査役	（獨協大学法科大学院客員教授）
椿　　勲	監査役	（フィード・ワンホールディングス㈱監査役） （㈱椿総合経営研究所代表取締役） （㈱キタムラ監査役）

（注）1.　監査役石塚章夫及び椿　勲の両氏は、社外監査役であります。
2.　代表取締役常務臼杵静雄氏は、辞任により平成26年９月30日に退任しました。
3.　取締役田中眞光及び大西哲也の両氏は、辞任により平成26年10月１日に退任しました。
4.　監査役石塚章夫氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.　監査役椿　勲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	７名	73百万円
監　査　役	３名	22百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（６百万円）

（注）1.　上記のほか社外役員が当社の親会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額は２百万円であります。
2.　上記取締役の支給人員には、平成26年９月30日に退任した取締役１名を含み、無報酬の社外取締役２名を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等を兼任している場合の当社と当該他の法人等との関係

氏　　名	兼職先及び兼職内容
田　中　眞　光	三井物産株式会社　食糧本部穀物事業第一部長
大　西　哲　也	三井物産株式会社　食糧本部穀物事業第一部部長補佐

（注）　取締役田中眞光及び大西哲也の両氏は、特定関係事業者（主要な取引先）の業務執行者（使用人）であります。なお、両氏は平成26年10月１日付にて辞任により退任しております。

②他の法人等の社外役員の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役椿　勲氏は、フィード・ワンホールディングス㈱の社外監査役であります。当社と同社の間には経営管理料の支払などの取引関係があります。

③当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主な活動状況
田　中　眞　光	平成26年10月１日の退任までに開催された９回の取締役会のすべてに出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
大　西　哲　也	平成26年10月１日の退任までに開催された取締役会には、９回中８回出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
石　塚　章　夫	17回の取締役会には16回、18回の監査役会には17回出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
椿　　勲	17回の取締役会には16回、18回の監査役会には17回出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。また、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額を限度としております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に次の事由が生じたと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

・会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断される場合。
・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
・その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合。

５．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会規程・就業規則に関連規程を設け、取締役及び使用人の法令遵守を図っております。また行動規範を定め、行動規範の遵守とコンプライアンス委員会運営規程による法令遵守体制を構築しております。さらに会社全体の職務執行に際して、効率的な業務の遂行が行われる組織規程の運用がなされております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役の職務執行に関わる情報については、取締役会規程に則り適切に保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業展開に伴い生じるリスク管理体制の構築及び運営を以下の規程等により行っております。

① 製品品質に関するリスク管理は、品質管理規程及び日配ＨＡＣＣＰ委員会運営規程等による管理を実施する事で、安全・安心な製品の供給体制を常に目指しております。

② 投融資に関するリスク管理は、投融資委員会運営規程及び稟議手続規程に則した管理を行っております。

③ 購買及び販売に関するリスク管理は、信用限度事務取扱規程を柱とした関連規程に則した管理運営を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会による経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しております。業務執行に係る重要な意思決定は原則として毎月１回開催される経営会議による審議を経て取締役会に付議しています。取締役会は取締役９名のうち社外取締役を２名、監査役会は監査役３名のうち社外監査役を２名としており、意思決定における客観性を高めるとともに、監査役会による経営者に対する監督機能の強化を図っております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は関係会社管理規程及び関係会社改善委員会運営規程の的確な運用により、企業集団としても職務の執行が法令に適合し、且つ社会的責任を果たす体制を確立しております。

また内部監査規程を設け、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その改善事項を経営者に報告する体制を整えております。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は業務分掌規程及び職務権限規程等の適切な運用による指揮系統の明確化と同時に業務監査要項の運営による業務の点検体制を構築しております。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は監査役の監査実施に関しては、監査役監査の重要性を認識し、監査役会規程及び監査役監査基準による監査業務への協力体制を整えております。

(8) 会社法第459条第１項の規定に基づく定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款第50条に、会社法第459条第１項第１号に基づき、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行う事ができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した上で、適切に対応してまいります。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力への対応について行動規範を定めており、取締役及び使用人が守るべきルールとして位置づけております。反社会的勢力に対しては、人事総務部を統括部署として対応しており、関係行政機関が主催する研修会等へ積極的に出席し、情報収集に努めております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**27,804**	**流動負債**	**22,385**
現金及び預金	1,011	支払手形及び買掛金	11,214
受取手形及び売掛金	19,896	短期借入金	6,425
商品及び製品	860	リース債務	59
原材料及び貯蔵品	3,911	未払費用	2,771
動物	903	未払法人税等	81
繰延税金資産	263	その他	1,831
短期貸付金	249	**固定負債**	**5,602**
その他	842	長期借入金	4,460
貸倒引当金	△ 133	リース債務	181
固定資産	**14,604**	環境対策引当金	32
有形固定資産	**10,037**	退職給付に係る負債	595
建物及び構築物	3,546	資産除去債務	27
機械装置及び運搬具	1,787	持分法適用に伴う負債	84
土地	4,062	その他	221
リース資産	220	**負債合計**	**27,987**
建設仮勘定	16	（純資産の部）	
その他	403	**株主資本**	**13,446**
無形固定資産	**304**	**資本金**	**8,563**
のれん	6	**資本剰余金**	**1,999**
その他	298	**利益剰余金**	**2,883**
投資その他の資産	**4,263**	**その他の包括利益累計額**	**727**
投資有価証券	3,461	**その他有価証券評価差額金**	**786**
長期貸付金	138	**繰延ヘッジ損益**	**11**
破産更生債権等	1,836	**退職給付に係る調整累計額**	**△ 70**
繰延税金資産	335	**少数株主持分**	**247**
その他	293	**純資産合計**	**14,421**
貸倒引当金	△ 1,801		
資産合計	**42,409**	**負債及び純資産合計**	**42,409**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**96,641**
売上原価		86,493
売上総利益		**10,148**
販売費及び一般管理費		8,809
営業利益		**1,338**
営業外収益		
受取利息及び配当金	62	
その他	203	265
営業外費用		
支払利息	111	
持分法による投資損失	33	
その他	45	190
経常利益		**1,414**
特別利益		
固定資産売却益	37	
投資有価証券売却益	4	
子会社株式売却益	29	
退職給付制度改定益	182	254
特別損失		
固定資産除却損	37	
固定資産売却損	43	
事業再編損	41	
その他	4	128
税金等調整前当期純利益		**1,541**
法人税、住民税及び事業税	136	
法人税等調整額	393	529
少数株主損益調整前当期純利益		**1,011**
少数株主利益		18
当期純利益		**992**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,563	1,999	2,924	△ 10	13,476
会計方針の変更による累積的影響額			73		73
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,563	1,999	2,998	△ 10	13,550
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,103		△ 1,103
当期純利益			992		992
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の消却			△ 2	2	—
自己株式の処分			△ 2	8	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△ 114	10	△ 104
当期末残高	8,563	1,999	2,883	—	13,446

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	509	△ 0	△ 36	472	228	14,177
会計方針の変更による累積的影響額						73
会計方針の変更を反映した当期首残高	509	△ 0	△ 36	472	228	14,251
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,103
当期純利益						992
自己株式の取得						△ 0
自己株式の消却						—
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	277	12	△ 34	255	18	274
当期変動額合計	277	12	△ 34	255	18	170
当期末残高	786	11	△ 70	727	247	14,421

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社

連結子会社の数は、15社であります。

連結子会社の名称

フィードグローブ㈱、㈱白樺ファーム、東北飼料㈱、㈱秋田ファーム、ニッパイフード東北㈱、㈱金成ファーム、東日本マジックパール㈱、㈱第一原種農場、㈱南部ファーム、㈱栗駒ファーム、ニュートリテック㈱、㈲グリーンファームソーゴ、西日本マジックパール㈱、南洋漁業㈱、㈱南九州畜産センター

なお、前連結会計年度に連結子会社であった㈱第一ポートリーファームについては、当連結会計年度期初において当社が保有する同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社

持分法を適用した関連会社の数は、11社であります。

持分法を適用した関連会社の名称

釧路飼料㈱、苫小牧飼料㈱、㈲東北グローイング、㈱栗駒ポートリー、仙台飼料㈱、鹿島飼料㈱、平成飼料㈱、㈱小美玉ファーム、極洋日配マリン㈱、志布志飼料㈱、マルイ飼料㈱

なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

持分法を適用していない関連会社（C.L.AQUA FOODS PRIVATE LIMITED）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務額の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、５年間で均等償却しております。ただし、のれんが少額な場合は発生年度に一括償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式

５．追加情報

（退職金制度の変更）

当社は、平成26年10月１日付で確定給付企業年金制度の一部をフィード・ワンホールディングス株式会社の確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この制度移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 平成14年１月31日）を適用し、当連結会計年度の特別利益として182百万円を計上しております。

（会計方針の変更に関する注記）

１．会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

従来、当社グループは有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（動物及び平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、従来は国内需要の増加に対応するため、生産能力増強を目的とした生産拠点投資を行い、一拠点当たりの稼働は生産拠点の分散と共に低減していく状況でありましたが、現在は既存設備の更新が中心で、生産能力を増強するような新規設備投資が見込まれなくなっており、各生産拠点では長期安定的な稼働が見込まれることから、これに対応した減価償却費を計上して適切な費用配分を図ることで、経済的実態をより適切に反映させることができると判断したためであります。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益が159百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が159百万円それぞれ増加しております。

２．退職給付会計の計算方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が114百万円減少し、利益剰余金が73百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	
建物及び構築物	1,873百万円
機械装置及び運搬具	1,055百万円
土地	1,015百万円
その他	0百万円
計	3,945百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,037百万円
長期借入金	3,144百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額 28,525百万円

３．保証債務等

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

仙台飼料㈱	1,153百万円
C.L.AQUA FOODS PRIVATE LIMITEDほか４取引先	678百万円
計	1,831百万円

４．その他の注記

有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額は、建物及び構築物88百万円、機械装置及び運搬具23百万円、土地22百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式　　110,324,577株

２．配当に関する事項

配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	330百万円	3.0円	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成27年３月25日 みなし決議	普通株式	利益剰余金	772百万円	7.0円	平成27年３月25日	平成27年３月26日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定し、また銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,011	1,011	―
(2) 受取手形及び売掛金	19,896		
貸倒引当金※１	△ 26		
小計	19,869	19,869	―
(3) 投資有価証券			
その他の有価証券	2,305	2,305	―
(4) 破産更生債権等	1,836		
貸倒引当金※２	△ 1,726		
小計	110	110	―
資産計	23,297	23,297	―
(1) 支払手形及び買掛金	11,214	11,214	―
(2) 短期借入金※３	4,323	4,323	―
(3) 長期借入金	6,562	6,579	16
負債計	22,100	22,117	16
デリバティブ取引※４			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	―
② ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	―
デリバティブ取引計	33	33	―

※１　受取手形及び売掛金に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
※２　破産更生債権等に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
※３　１年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
※４　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップ処理の特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」(2)ヘッジ会計が適用されているもの　金利関連参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1)ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

通貨関連

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	608	―	15	15

(注) 1　時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2　為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

(2)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,959	―	19

(注) 1　時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2　為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち１年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	400	△１
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,617	1,644	注２
合計			3,117	2,044	

(注) 1　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「負債」(3)参照）

(注２)　非上場株式（連結貸借対照表計上額245百万円）並びに関連会社株式（連結貸借対照表計上額909百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため (3)投資有価証券には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

茨城県において賃貸用の飼料製造設備（土地を含む）、神奈川県その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
3,213	3,042

（注１） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２） 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	128円48銭
１株当たり当期純利益	9円00銭

（重要な後発事象に関する注記）

（当社とフィード・ワンホールディングス株式会社及び協同飼料株式会社との三社合併について）

当社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、フィード・ワンホールディングス株式会社及び協同飼料株式会社（以下「協同」という。）のフィード・ワンホールディングス株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併に関する契約締結について決議し、同日付で合併契約を締結しました。

１．本合併及び商号変更の背景及び目的

国内人口の減少及び少子高齢化の懸念に加え、ＴＰＰ交渉進展に伴う国内畜産業界への影響度の不透明性、円安・輸入原料高など畜産業界を取り巻く事業環境が急速に変化しており、今後、国内市場において更なる競争激化が予想されております。

このような状況下、将来的に国内の畜産・水産生産者が安定的な食糧供給を持続するために経営基盤の一層の強化を目的として当社と協同とは平成26年10月１日に共同株式移転の方法により共同持株会社としてフィード・ワンホールディングス株式会社（以下「フィード・ワン」という。）を設立し、当社と協同の経営資源を結集する一方で、統合メリットの最大化に向けて、３年以内を目途として、当社、フィード・ワン、協同の三社合併に向けた具体的検討を並行して行ってまいりました。

今般、早期に当社、フィード・ワン及び協同を一体化することにより、販売部門・研究開発部門の強化、製造部門における一層の効率化や管理部門をはじめとする機能重複の解消などを実現し、統合シナジーの早期化、最大化を具現化すべく、平成27年10月１日を効力発生日として、フィード・ワンを存続会社として当社及び協同を吸収合併すること、並びにフィード・ワンの商号を「フィード・ワン株式会社」へと変更することを決定いたしました。

２．本合併及び商号変更の要旨

(1) 本合併及び商号変更のスケジュール

平成27年５月13日	合併契約締結決議取締役会（当社、フィード・ワン、協同）
	商号変更決議取締役会（フィード・ワン）
	合併契約締結（当社、フィード・ワン、協同）
平成27年６月26日（予定）	合併契約承認及び定款変更決議定時株主総会（フィード・ワン）
平成27年10月１日（予定）	合併の効力発生日並びに商号変更日

（注） 本合併は、会社法第784条第１項に定める略式合併の規定により、当社及び協同において株主総会決議による合併契約の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 本合併の方式

フィード・ワンを存続会社、当社及び協同を消滅会社とする吸収合併方式で、当社及び協同は効力発生日をもって解散します。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社及び協同はフィード・ワンの100％子会社であり、本合併に際して対価の交付及び資本金の増加はありません。

(4) フィード・ワンの新商号

フィード・ワン株式会社（英文名：FEED ONE CO., LTD.）

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**26,537**	**流動負債**	**19,417**
現金及び預金	107	買掛金	10,626
受取手形	1,783	短期借入金	3,750
売掛金	18,739	リース債務	15
商品及び製品	762	未払金	610
原材料及び貯蔵品	3,775	未払費用	2,679
前渡金	193	未払法人税等	9
前払費用	223	預り金	1,726
繰延税金資産	249	その他	0
未収金	322	**固定負債**	**4,348**
短期貸付金	482	長期借入金	3,240
その他	59	リース債務	20
貸倒引当金	△ 163	退職給付引当金	391
固定資産	**10,332**	関係会社事業損失引当金	449
有形固定資産	**5,723**	環境対策引当金	32
建物及び付属設備	1,700	資産除去債務	26
構築物	384	長期預り金	186
機械及び装置	1,056	その他	1
車両及び運搬具	2	**負債合計**	**23,765**
工具器具及び備品	119		
土地	2,411	（純資産の部）	
リース資産	33	**株主資本**	**12,305**
建設仮勘定	15	**資本金**	**8,563**
無形固定資産	**272**	**資本剰余金**	**1,999**
借地権	0	資本準備金	1,999
ソフトウェア	151	**利益剰余金**	**1,742**
その他	120	利益準備金	140
投資その他の資産	**4,336**	その他利益剰余金	1,601
投資有価証券	2,354	繰越利益剰余金	1,601
関係会社株式	1,354	**評価・換算差額等**	**798**
出資金	19	**その他有価証券評価差額金**	**787**
長期貸付金	116	**繰延ヘッジ損益**	**11**
長期前払費用	0	**純資産合計**	**13,104**
繰延税金資産	282		
その他	1,595		
貸倒引当金	△ 1,386		
資産合計	**36,870**	**負債及び純資産合計**	**36,870**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**90,478**
売上原価		82,083
売上総利益		**8,395**
販売費及び一般管理費		7,528
営業利益		**866**
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	
その他	103	177
営業外費用		
支払利息	79	
その他	20	100
経常利益		**943**
特別利益		
固定資産売却益	5	
子会社株式売却益	326	
貸倒引当金戻入額	106	
関係会社事業損失引当金戻入額	68	
退職給付制度改定益	182	
その他	25	715
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産除却損	5	
関係会社株式評価損	99	
事業再編損	41	
その他	0	170
税引前当期純利益		**1,488**
法人税、住民税及び事業税	46	
法人税等調整額	499	545
当期純利益		**942**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,563	1,999	1,999	55	1,778	1,833	△ 10	12,385
会計方針の変更による累積的影響額					73	73		73
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,563	1,999	1,999	55	1,851	1,906	△ 10	12,459
当期変動額								
剰余金の配当					△1,103	△1,103		△1,103
当期純利益					942	942		942
利益準備金の積立				85	△ 85	—		—
自己株式の取得							0	0
自己株式の消却					△ 2	△ 2	2	—
自己株式の処分					△ 2	△ 2	8	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	85	△ 250	△ 164	10	△ 153
当期末残高	8,563	1,999	1,999	140	1,601	1,742	—	12,305

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	508	△ 0	507	12,892
会計方針の変更による累積的影響額				73
会計方針の変更を反映した当期首残高	508	△ 0	507	12,966
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,103
当期純利益				942
利益準備金の積立				—
自己株式の取得				0
自己株式の消却				—
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	278	12	291	291
当期変動額合計	278	12	291	137
当期末残高	787	11	798	13,104

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務額の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、債務保証額を含め関係会社に対する投融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式

５．会計方針の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、従来は国内需要の増加に対応するため、生産能力増強を目的とした生産拠点投資を行い、一拠点当たりの稼働は生産拠点の分散と共に低減していく状況でありましたが、現在は既存設備の更新が中心で、生産能力を増強するような新規設備投資が見込まれなくなっており、各生産拠点では長期安定的な稼働が見込まれることから、これに対応した減価償却費を計上して適切な費用配分を図ることで、経済的実態をより適切に反映させることができると判断したためであります。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益が143百万円、経常利益及び税引前当期純利益が143百万円それぞれ増加しております。

(2) 投資損失引当金の会計基準

従来、投資損失引当金は関係会社への投資額に対する損失に備えるため、関係会社の資産内容を検討して計上しておりましたが、当事業年度より同引当金を計上しない方針に変更しております。この変更は当社と協同飼料株式会社の共同株式移転の方法により、平成26年10月１日付で両社の完全親会社となったフィード・ワンホールディングス株式会社を設立したことを契機として、会計基準の統一を行ったものであります。

なお、当方針変更による純資産並びに損益に与える影響は軽微であります。

(3) 退職給付会計の計算方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る退職給付引当金が114百万円減少し、利益剰余金が73百万円増加しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

６．追加情報

（退職金制度の変更）

当社は、平成26年10月１日付で確定給付企業年金制度の一部をフィード・ワンホールディングス株式会社の確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この制度移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号平成14年１月31日）を適用し、当事業年度の特別利益として182百万円を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	
建物	1,031百万円
構築物	29百万円
機械及び装置	625百万円
土地	582百万円
計	2,269百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	670百万円
長期借入金	2,340百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額 19,437百万円

3．保証債務等

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

仙台飼料㈱	1,153百万円
㈱栗駒ファーム	451百万円
㈱南九州畜産センター	433百万円
フィードグローブ㈱ほか９取引先	1,710百万円
計	3,748百万円

(注) 上記金額は関係会社事業損失引当金のうち債務保証にかかる金額を控除しております。

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	5,878百万円
長期金銭債権	67百万円
短期金銭債務	6,634百万円

5．その他の注記

国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得原価による取得原価から控除されている圧縮記帳額は建物６百万円、機械及び装置21百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	16,968百万円
仕入高	34,914百万円
その他の営業取引高	4,051百万円
営業取引以外の取引による取引高	35百万円

（税効果会計に関する注記）

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

株式評価損		896百万円
貸倒引当金等		573百万円
繰越欠損金		567百万円
退職給付引当金		126百万円
未払費用		84百万円
減損損失		7百万円
ゴルフ会員権評価損		9百万円
資産除去債務		8百万円
その他		50百万円
繰延税金資産小計		2,325百万円
評価性引当額	△	1,429百万円
繰延税金資産合計		895百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△	296百万円
その他	△	67百万円
繰延税金負債合計	△	363百万円
繰延税金資産の純額		532百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.05%、平成28年４月１日以降のものについては32.28%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が46百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が77百万円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注６）	科目	期末残高（注６）
親会社	フィード・ワンホールディングス株式会社	被所有 直接 100.00%	事業活動における経営管理業務	経営管理料の支払（注２）	439	未払費用	386
			役員の兼務（注１）	出向料の支払（注３）	1,065		
その他の関係会社	三井物産株式会社	被所有 間接 24.96%	当社が製造する配合飼料の原料等の購入	原料等の購入（注４）	31,205	買掛金	4,348
			当社製品等の販売	製品等の販売（注５）	5,902	売掛金	2,079

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１） 役員の兼務については、平成27年３月31日現在で記載しております。
（注２） 経営管理料については、経営管理業務委託契約に基づき決定しております。
（注３） 出向料の支払については、出向負担金の精算に関する覚書に基づき決定しております。
（注４） 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。
（注５） 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。
（注６） 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

２．兄弟会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注２）	科目	期末残高（注２）
親会社の子会社	協同飼料株式会社	―	当社と共同持株会社（フィード・ワンホールディングス株式会社を設立				
			製品の製造・加工	製品等の購入（注１）	2,009	買掛金	378

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１） 製品等の購入については、市場価格、総原価を勘案して毎期交渉の上決定しております。
（注２） 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

３．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注４）	科目	期末残高（注４）
子会社	フィードグローブ株式会社	所有直接 100.00%	資金の援助等 役員の兼務（注１） 当社製品等の販売 畜産物の購入	製品等の販売(注２)	7,495	売　掛　金	2,228
子会社	株式会社栗駒ファーム	所有直接 100.00%	資金の援助等 当社製品等の販売 畜産物の購入	債務保証(注３)	451	―	―
子会社	株式会社南九州畜産センター	所有直接 100.00%	資金の援助等 当社製品等の販売 畜産物の購入	債務保証(注３)	433	―	―
関連会社	仙台飼料株式会社	所有直接 35.00%	資金の援助等 当社が販売する製品の製造委託 畜産物の購入	債務保証(注３)	1,153	―	―
関連会社	株式会社栗駒ポートリー	所有直接 19.00%	資金の援助等 役員の兼務 当社製品等の販売 畜産物の購入	製品等の販売(注２)	1,444	売　掛　金	396

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１） 役員の兼務については、平成27年３月31日現在で記載しております。
（注２） 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。
（注３） 債務保証については、金融機関からの融資に対し差入れているものであります。
（注４） 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
（注５） 子会社及び関連会社への債権等に対し合計158百万円の貸倒引当金を計上しております。
（注６） 子会社及び関連会社への債務保証に対して計上した関係会社事業損失引当金は、合計358百万円であります。
なお、上記の債務保証額は、関係会社事業損失引当金控除後の金額を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	118円78銭
１株当たり当期純利益	8円55銭

（重要な後発事象に関する注記）

（当社とフィード・ワンホールディングス株式会社及び協同飼料株式会社との三社合併について）

当社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、フィード・ワンホールディングス株式会社及び協同飼料株式会社とのフィード・ワンホールディングス株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併に関する契約締結について決議し、同日付で合併契約を締結しました。

詳細については、連結注記表の（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

日本配合飼料株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　布施伸章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野雅史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤井淳一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鴫原泰貴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本配合飼料株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本配合飼料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、会社及び協同飼料株式会社のフィード・ワンホールディングス株式会社への吸収合併に関する契約締結について決議し、合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

日本配合飼料株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　布施伸章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野雅史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤井淳一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鴫原泰貴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本配合飼料株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、会社及び協同飼料株式会社のフィード・ワンホールディングス株式会社への吸収合併に関する契約締結について決議し、合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、当社の親会社であるフィード・ワンホールディングス株式会社の内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、往査を実施しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

日本配合飼料株式会社　監査役会

常勤監査役　田　中　武　美　㊞
社外監査役　石　塚　章　夫　㊞
社外監査役　椿　　勲　㊞

以　上